

事業評価書

補助事業名	北玉公園整備工事							
補助事業者名	北谷町長							
実施場所	北谷町字吉原地内							
補助事業の目的	<p>本町北玉地区は、公園が不足しており、地域住民からレクリエーションや憩いの場となる公園整備の要望がある。 このため、本地区に公園の整備を行い地域のレクリエーションや憩いの場として活用出来る環境を整備し、生活環境の向上に寄与する。</p>							
補助事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備 4370.58㎡、駐車場 394㎡ 用地買収 15筆 4307.4㎡ 物件補償9件 							
補助事業の始期及び終期	平成22年度から平成27年度(繰越)							
事業費及び交付金額		22年度	23年度 (繰越)	24年度 (繰越)	25年度 (繰越)	26年度 (繰越)	27年度 (繰越)	計
		円	円	円	円	円	円	円
	事業費	13,851,228	92,166,388	136,770,578	59,949,222	41,271,000	171,330,000	515,338,416
	交付金額	13,506,000	91,500,000	134,100,000	59,949,222	41,000,000	170,000,000	510,055,222
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業により公園を整備したことで北玉区祭りが開催される等、レクリエーション及び交流の場として活用されていることが確認できた。また、地域住民に本公園に関するアンケートを実施した結果、満足できるという回答を多数得たことからことから、生活環境の向上、改善も図れたと評価する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金である旨を以下のとおり実施し、地域住民への周知を図った。 ①本工事前に地域住民へ配布する工事案内へ記載 ②工事看板へ記載 ③北谷町ホームページに記載</p>							
事業の改善策及び今後の対応	今後も地域住民の理解を得ながら維持管理等を実施する。							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							

事 業 評 価 書

補助事業名	塵芥収集車購入					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	北谷町美浜地内					
補助事業の成果の目標	<p>本町内のごみ収集について、現在6台の塵芥収集車を使用しているが、米軍施設の返還に伴い、住宅等が増加し、収集区域の拡大及びごみ排出量が年々増加している状況である。</p> <p>この為、現在の所有台数では、ごみ回収に時間を要する事及び長時間ごみの収集場に置かれているごみの衛生面の問題も懸念されること事から、新たに車両1台を購入し、収集業務の効率化及び時間の短縮、環境の保全を維持する。</p> <p>〔参考指標〕 ・年間の稼働予定日数:208日</p>					
補助事業の内容	塵芥収集車 1台					
補助事業の始期及び終期	平成28年度					
事業費及び交付金額		平成28年度	年度	年度	年度	計
	事業費	円 5,508,000	円	円	円	円 5,508,000
	交付金額	円 5,500,000				円 5,500,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、安定したごみ収集・運搬体制を確保し、適切な環境衛生業務の遂行ができた。整備後1年間を経過した現段階において257日稼働しており、適切な環境衛生業務を遂行できている。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本車両の整備が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民への周知を実施した。</p> <p>① 本車両 ② 広報誌「広報ちゃたん 2017年5月号」</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も、安定したごみ収集・運搬体制を確保し、適切な環境衛生業務に努める。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

事 業 評 価 書

補助事業名	塵芥収集車購入その2					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	北谷町上勢頭地内					
補助事業の成果の目標	<p>塵芥収集車は、町内のごみ収集・運搬業務を行っているが、本車両は購入から19年が経過し、老朽化により、度々故障していることから、ごみ収集・運搬業務に支障を来している状況である。 このため、老朽化した資源ごみ収集車の更新を行うことで、安定したごみ収集・運搬業務を行える環境を維持する。</p> <p>[参考指標] ・年間の稼働予定日数:260日</p>					
補助事業の内容	塵芥収集車 1台					
補助事業の始期及び終期	平成28年度					
事業費及び交付金額		平成28年度	年度	年度	年度	計
	事業費	円 3,747,600	円	円	円	円 3,747,600
	交付金額	円 3,686,000				円 3,686,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより安定したごみ収集・運搬体制を確保し、適切な環境衛生業務の遂行ができた。整備後1年間を経過した現段階において255日稼働しており、適切な環境衛生業務を遂行できている。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本車両の整備が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民への周知を実施した。 ① 本車両 ② 広報誌「広報ちやたん 2017年5月号」</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も、安定したごみ収集・運搬体制を確保し、適切な環境衛生業務に努める。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

事業評価書

補助事業名	浜川小学校屋外運動場整備工事					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	北谷町字宮城地内					
補助事業の成果の目標	<p>浜川小学校の屋外運動場は、昭和60年度に改修を一度行っているが、以降30年以上の経過により、表土が雨や風の影響で碎石が露出した状態となっている。児童の安全性の危惧及び近隣住民からの砂塵の苦情が寄せられていることから、本事業により屋外運動場の整備を行うことで、児童の安全な教育環境の向上、砂塵発生軽減により付近住民の住環境の改善に寄与する。</p>					
補助事業の内容	屋外運動場整備工事 A=7,600㎡					
補助事業の始期及び終期	平成28年度					
事業費及び交付金額		平成28年度	年度	年度	年度	計
	事業費	円 42,789,600	円	円	円	円 42,789,600
	交付金額	円 42,789,000				円 42,789,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより児童の安全な教育環境の向上に寄与することができた。学校関係者へのアンケート結果でも「今回の運動場整備工事が児童の安全な教育環境の向上につながったと考える」との回答が多数寄せられており、また、付近住民への聞き取りでも砂塵の発生が軽減化され、住環境の改善に繋がったとの回答を多数得ていることから、安全な教育環境が整備及び住環境の改善が出来たと評価する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本事業の整備が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下の方法により、地域住民及び保護者への周知を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 工事看板に表示 2) 学校だより掲載 					
事業の改善措置及び今後の対応	<p>今後も当学校施設の維持管理を適切に行い、児童や学校関係者、地域住民が安全かつ利用しやすい環境の保全に努める。</p>					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

事業評価書

補助事業名	町道桑江1号線カラー舗装工事						
補助事業者名	北谷町長						
実施場所	北谷町字桑江地内						
補助事業の成果の目標	<p>本道路は、隣接する小学校の通学路、住宅地の生活道として多くの児童、住民に利用されているが、歩道がないため歩行者に不安感があることから歩行者保護対策の実施要望が地元住民から上がっている。</p> <p>道路幅員が狭く歩道の整備が難しいことから、路側帯にカラー舗装を行うことで路側帯を強調し通行車両に色で周知することで歩行者の安全対策を図る。</p>						
補助事業の内容	<p>整備工事 舗装工 A=350㎡ 区画線工 L=352m</p>						
補助事業の始期及び終期	平成28年度						
事業費及び交付金額		平成 28年度					計
		円	円	円	円	円	円
	事業費	4,104,000					4,104,000
	交付金額	4,100,000					4,100,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、路側帯をカラー舗装で明確化することができ、児童や地域住民が安全に通行できる環境を整備することができた。また、学校関係者や地域住民への聞き取り調査を行った結果、以前に比べて安全性が向上したとの回答を多く得られたことから歩行者の安全対策が図られたと評価する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金により実施されている旨を以下の方法により、学校関係者及び地域住民への周知を図った。 1) 本工事前に地域住民へ配布する工事案内書での記載 2) 北谷町公式HPに記載 3) 隣接する小学校の広報誌への記載</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	<p>今後も、地域の要望を踏まえ、歩道が整備されていない通学路等についてカラー舗装を実施する。</p>						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

事業評価書

補助事業名	宮城公園・港公園東屋設置工事					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	北谷町字宮城・港地内					
補助事業の成果の目標	宮城公園及び港公園の東屋は昭和59年度に公園を整備した際に設置したが、老朽化等により平成24年度に撤去した。しかし、地域住民から再度東屋を設置してほしい旨の要望があったため、本事業により当該公園に東屋を設置することにより、よりよい交流の場としての活用を図る。					
補助事業の内容	東屋 2基					
補助事業の始期及び終期	平成28年度					
事業費及び交付金額		平成28年度	年度	年度	年度	計
	事業費	円 10,089,000	円	円	円	円 10,089,000
	交付金額	円 10,000,000				円 10,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、レクリエーション及び交流の場として活用されていることが確認できた。また、地域住民にアンケートを実施した結果、満足できるという回答が大半を占めていたことから、よりよい交流の場として活用されていると評価する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本車両の整備が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民への周知を実施した。</p> <p>① 地域住民へ配布する工事案内への記載 ② 工事看板への記載 ③ 北谷町ホームページへ掲載</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も地域住民の理解を得ながら維持管理等を実施する。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					